

## 随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工事件名	中央区立浜町敬老館等複合施設大規模改修工事 (電気・保育園内部改修追加工事)
2 施工場所	東京都中央区日本橋浜町三丁目37番1号
3 対象業種	電気工事
4 工事概要	照明設備 一式 防犯・入退室管理整備 一式 躯体補修工事 一式
5 工期	令和6年3月22日まで
6 契約金額	1,133,000円（税込）
7 契約締結日	令和5年12月27日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	東京都中央区月島三丁目25番3号 509号室 TAK・東神建設共同企業体 株式会社TAKイーヴァック 中央営業所 所長 杉山 信裕
9 随意契約締結の理由	現在、中央区立浜町敬老館等複合施設大規模改修工事(電気設備工事)を上記業者にて施工中であり、本工事は設計時に想定できなかった箇所の追加工事である。 本工事の施工に当たっては、現在施工中の改修工事と同一現場となつており、現場内での交錯、繁雑を避け、工程管理に支障を来たさぬよう工事が進められ、さらに、経費についても概ね26%の削減を図ができるため、現場管理、工事管理及び経費面において効果的に工事を進められる同者と随意契約を締結するものである。
10 根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号